

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年8月14日

【中間会計期間】 第36期中（自 2026年1月1日 至 2026年6月30日）

【会社名】 GMOインターネットグループ株式会社

【英訳名】 GMO internet group, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役グループ代表
会長兼社長執行役員・CEO兼グループCAIO 熊谷正寿

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区桜丘町26番1号

【電話番号】 03-5456-2555

【事務連絡者氏名】 取締役グループ副社長執行役員・CFO
グループ代表補佐 安田昌史

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区桜丘町26番1号

【電話番号】 03-5456-2555

【事務連絡者氏名】 グループ執行役員 グループ法務部長 川崎友紀

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第35期 中間連結会計期間	第36期 中間連結会計期間	第35期
会計期間	自 2025年 1 月 1 日 至 2025年 6 月30日	自 2026年 1 月 1 日 至 2026年 6 月30日	自 2025年 1 月 1 日 至 2025年12月31日
売上収益 (百万円)	142,679	158,654	285,261
税引前中間(当期)利益 (百万円)	27,462	33,931	52,942
親会社の所有者に帰属する 中間(当期)利益 (百万円)	10,396	11,685	16,749
親会社の所有者に帰属する 中間(当期)包括利益 (百万円)	7,955	15,271	18,725
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	94,553	155,963	111,221
総資産額 (百万円)	1,844,952	2,140,251	2,037,317
基本的 1 株当たり 中間(当期)利益 (円)	100.90	118.17	163.89
希薄化後 1 株当たり 中間(当期)利益 (円)	100.20	117.28	162.47
親会社所有者帰属持分比率 (%)	5.1	7.3	5.5
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	25,503	21,722	55,537
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,362	31,084	9,901
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	27,690	44,356	37,526
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (百万円)	458,301	546,352	554,418

- (注) 1. 当社は要約中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 上記指標は、国際会計基準(以下、「IFRS」といいます。)により作成した要約中間連結財務諸表及び連結財務諸表に基づいております。
3. 当中間連結会計期間において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、前連結会計年度の連結財務諸表については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の見直しが反映された後の金額によっております。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。なお、当社グループは、前連結会計年度末よりIFRSに準拠した連結財務諸表を開示しており、前中間連結会計期間の数値もIFRSベースに組み替えて比較・分析を行っております。

また、当中間連結会計期間において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、前連結会計年度との比較・分析に当たっては、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の見直しが反映された後の金額によっております。

(1) 業績の状況

< 当中間連結会計期間（2026年1月～6月）連結業績の概要 >

(単位：百万円)

	前中間連結 会計期間	当中間連結 会計期間	増減額	増減率
売上収益	142,679	158,654	15,974	11.2%
事業利益（注）	29,894	34,984	5,090	17.0%
営業利益	29,215	34,200	4,984	17.1%
税引前中間利益	27,462	33,931	6,469	23.6%
親会社の所有者に帰属する 中間利益	10,396	11,685	1,289	12.4%

（注）当社グループは、経営資源の配分の決定及び業績評価を行うための経営管理上の指標として、事業利益を使用しています。事業利益は、営業利益に対して、減損損失、その他の性質上一時的又は偶発的と判断される項目を除外する調整を行った利益指標です。これにより、各セグメントの継続的な事業活動に基づく業績をより適切に反映することを意図しています。なお、事業取得に伴い認識した無形資産の償却費は継続的な事業活動に係るコストとして、事業利益に含めています。

当社グループは「すべての人にインターネット」をコーポレートキャッチのもと、1995年の創業以来一貫して、インターネットのインフラ・サービスインフラの提供に経営資源を集中してきました。インターネットの普及とともにインターネット上のデータ量・トランザクション量は級数的に増加し、当社グループの事業機会も拡大し続け、ストック型収益モデルのインターネットインフラ事業が業績を牽引してまいりました。新型コロナウイルス感染症拡大を機にDXの進展やオンライン消費の定着は不可逆的なトレンドとなり、さらにAI・ロボティクス革命の進行で当社グループのサービスに対するニーズの高まりとともに当社グループの事業機会はより一層拡大しているものと考えています。

このような事業環境のもと、(1) No. 1 サービスの集合体となっているインターネットインフラ事業は、キャッシュレス化の潮流を受けて引き続き好調の決済事業が業績を牽引し、クラウド・レンタルサーバー事業も好調に推移したことから、当中間連結会計期間において最高業績を更新しました。(2) インターネットセキュリティ事業は、サイバーセキュリティ事業が、社会全体のセキュリティ意識の高まりに加え、全社のセキュリティ技術を結集し進行中の「ネットのセキュリティもGMO」プロジェクトによる認知度向上で好調に推移しました。一方、暗号セキュリティ事業において、一部大口顧客における売上の期ズレがあり、減益となりました。(3) インターネット広告・メディア事業は、ストック型の商材は堅調に推移したものの、前年同期に計上したフロー型の一時売上の反動減があり、減収減益となりました。(4) インターネット金融事業は、店頭FX取引では、前年同期に活況であった取引高・収益ともに低調に推移しましたが、CFD取引で、金や原油などの商品市場の活況や、株価指数の値動きを背景に売買代金、収益ともに増加し、当中間連結会計期間において最高業績を更新しました。(5) 暗号資産事業は、市場全体の低調な推移により減収減益となりました。

これらの結果、当中間連結会計期間における売上収益は158,654百万円（前年同期比11.2%増）、事業利益は34,984百万円（同17.0%増）、営業利益は34,200百万円（同17.1%増）、税引前中間利益は33,931百万円（同23.6%増）、親会社の所有者に帰属する中間利益は11,685百万円（同12.4%増）となりました。

< 当中間連結会計期間（2026年1月～6月）セグメント毎の売上収益・投資損益・事業利益の状況 >

（単位：百万円）

	前中間連結 会計期間	当中間連結 会計期間	増減額	増減率
インターネットインフラ事業				
売上収益	85,557	96,572	11,014	12.9%
事業利益	20,104	25,147	5,042	25.1%
インターネットセキュリティ事業				
売上収益	10,765	11,964	1,198	11.1%
事業利益	474	189	285	60.2%
インターネット広告・メディア事業				
売上収益	17,502	17,454	47	0.3%
事業利益	1,574	1,331	243	15.4%
インターネット金融事業				
売上収益	21,880	26,190	4,310	19.7%
事業利益	8,569	11,035	2,465	28.8%
暗号資産事業				
売上収益	4,143	2,417	1,726	41.7%
事業利益	1,190	10	1,179	99.2%
インキュベーション事業				
売上収益	-	-	-	-
投資損益（は損失）	1,916	766	1,149	-
事業利益（は損失）	2,124	1,071	1,053	-
その他				
売上収益	5,387	7,064	1,677	31.1%
事業利益（は損失）	83	1,171	1,254	-
調整額				
売上収益	2,557	3,009	451	-
投資損益（は損失）	-	-	-	-
事業利益（は損失）	21	485	507	-
合計				
売上収益	142,679	158,654	15,974	11.2%
投資損益（は損失）	1,916	766	1,149	-
事業利益	29,894	34,984	5,090	17.0%

各セグメントの事業の内容は、以下のとおりです。

事業区分		主要業務
インターネット インフラ事 業	ドメイン事業	・「.shop」、「.tokyo」などのドメインを管理するドメイン発行・卸（ドメインレジストリ）事業 ・『お名前.com』、『ムームードメイン』、『VALUE-DOMAIN』で展開するドメイン登録・販売（ドメインレジストラ）事業
	クラウド・レンタルサーバー（ホスティング）事業	・『GMO GPUクラウド』、『お名前.comレンタルサーバー』、『ConoHa by GMO』、『CloudCREW byGMO』、『ALTUS byGMO』、『クラウドVPS byGMO』、『ロリポップ!』、『heteml』、『SUZURIアルバム』などで展開する共用サーバー、VPS、専用サーバー、クラウドの提供・運用・管理・保守を行うホスティングサービス
	EC支援事業	・『カラーミーショップ』、『MakeShop』で展開するネットショップ支援（ECプラットフォーム）サービスの提供 ・CtoCハンドメイドマーケット『minne』の運営 ・オリジナルグッズ作成・販売サービス『SUZURI』の運営 ・『GMOマーケティングコネクト』など店舗向け集客支援サービスの提供 ・飲食店向けの予約管理サービス『OMAKASE』の運営 ・Web制作・運営支援・システムコンサルティングサービスなど
	決済事業	・通販・EC事業者向け『PGマルチペイメントサービス』、公金・公共料金等の『自治体・公共機関向けクレジットカード決済サービス』などの総合的な決済関連サービス及び『早期入金サービス』、『トランザクションレンディング』、『即給 byGMO』、『GMO後払い』などの金融関連サービス
	インターネット接続（プロバイダー）事業	・『GMOとくとくBB』、『GMO BIZアクセス』などのインターネット接続サービス
インターネット セキュリティ事業	盗聴・改ざん・なりすまし防止（暗号セキュリティ）事業	・『クイック認証SSL』、『企業認証SSL』などのSSLサーバー証明書、『コードサイン証明書』、『PDF文書署名用証明書』、『クライアント証明書』などの電子証明書発行サービス ・電子契約サービス『電子印鑑GMOサイン』 ・ログイン認証強化サービス『GMOトラスト・ログイン』
	サイバー攻撃対策（サイバーセキュリティ）事業	・WEB・スマートフォンアプリの脆弱性診断、ペネトレーションテスト、セキュリティ事故対応など ・セキュリティ自動診断ツール『GMOサイバー攻撃ネットde診断』の提供 ・自動脆弱性診断SaaS『Shisho Cloud byGMO』の提供 ・セキュリティ診断AIエージェント『Takumi byGMO』
	なりすまし監視・削除支援（ブランドセキュリティ）事業	・ブランド脅威対策、模倣品の検知・削除、商標管理システムの提供、ドメインネームの取得・管理など
インターネット 広告・メ ディア事業	インターネット広告事業	・リスティング広告、モバイル広告、アドネットワーク広告、リワード広告、アフィリエイト広告などの総合的なインターネット広告サービス及び企画広告制作サービス
	インターネットメディア事業	・スマートフォンのWi-Fi接続をサポートする『タウンWiFi』、プログラミング教育ポータル『コエテコ』、ポイントサイト『ポイントタウン』、ゲームプラットフォーム『ゲソてん』、共同購入型クーポンサイト『くまボン』、美容医療のチケット購入サイト『キレイパス』、趣味教室やワークショップさがしのプラットフォーム『趣味なび』、はたらく女性向け生活情報サイト『michill』などのインターネットメディアの運営及び自社メディアへの広告配信 ・『SEO Dash! byGMO』、『MEO Dash! byGMO』などの検索エンジン最適化サービス ・インターネットリサーチシステムの提供・リサーチパネルの管理・運営『GMOリサーチ・クラウド・パネル』など
インターネット 金融事業	インターネット金融事業	・オンライン証券取引、外国為替証拠金取引（FX）、CFD取引などの運営
暗号資産事業	暗号資産交換事業	・暗号資産の現物取引・レバレッジ取引の提供など
	暗号資産マイニング事業	・マイニングセンターの運営
	暗号資産決済事業	・ステーブルコイン『GYEN』、『ZUSD』の提供
インキュベ ーション事業	ベンチャーキャピタル事業	・インターネット関連企業を中心とした未上場会社への投資事業

当中間連結会計期間のセグメント別の業績は以下のとおりです。

インターネットインフラ事業

当該セグメントにおいては、インターネットビジネスを手掛けるお客様のビジネス基盤となるサービスをワンストップで提供しています。主な商材は、インターネットにおける住所となる「ドメイン」、データを保管するための「サーバー」、ネットショップ導入のためのプラットフォームを提供する「EC支援」、決済システムを提供する「決済」です。これら商材すべてを自社グループ内で開発・提供しており、いずれも国内トップシェアを有しています。この他、個人向けにインターネット接続サービスを提供するインターネット接続（プロバイダー）事業を運営しています。当該セグメントの各事業別の業績は下記のとおりです。

1）ドメイン事業

当該事業は、他のインフラ商材の起点と位置づけており低価格戦略により顧客基盤の拡大が継続しています。当中間連結会計期間におけるドメイン登録・更新数は588万件（前年同期比29.3%増）、管理累計ドメイン数は1,589万件（同66.3%増）となりました。これらの結果、売上収益は5,954百万円（同6.9%増）となりました。

2）クラウド・レンタルサーバー（ホスティング）事業

当該事業では、お客様の利用ニーズの多様化に対応するため、GMOインターネット、GMOグローバルサイン・ホールディングス、GMOペパボなどが共用サーバー、専用サーバー、VPS、クラウドの各サービスにおいて多ブランド展開を行っています。GPUホスティングサービスである『GMO GPUクラウド』も当該事業に属しています。『GMO GPUクラウド』など法人向け商材が好調に推移したものの、一部の個人向け商材が軟調に推移したことから、当中間連結会計期間末の契約件数は106万件（前年同期比5.0%減）となりました。これらの結果、売上収益は13,765百万円（同23.9%増）となりました。

3）EC支援事業

当該事業には、GMOペパボ、GMOメイクショップ、GMOコマースなどが属しており、ネットショップ導入のためのプラットフォームを提供するネットショップ支援（ECプラットフォーム）、CtoCハンドメイドマーケット『minne』、オリジナルグッズ作成・販売サービス『SUZURI』、020支援サービスなどを展開しています。当中間連結会計期間末のネットショップ支援（ECプラットフォーム）における有料店舗数は4.2万件（前年同期比6.8%減）と減少しましたが、高価格帯プランへの転換が順調に進み流通総額は2,998億円（同10.1%増）となり収益も拡大しました。また、020支援サービスも好調に推移しました。これらの結果、売上収益は7,921百万円（同5.4%増）となりました。

4）決済事業

当該事業では、GMOペイメントゲートウェイを中核として、総合的な決済関連サービス及び金融関連サービスを提供しています。決済関連サービスは、オンライン課金・継続課金分野におけるEC市場の順調な成長に加え、対面においてもキャッシュレス決済市場の拡大とともに次世代決済プラットフォーム『stera』端末等が普及しトランザクションが順調に推移しました。これらの結果、決済処理件数・決済処理金額が好調に増加し、売上収益は46,693百万円（前年同期比16.2%増）となりました。

5）インターネット接続（プロバイダー）事業

当該事業では、GMOインターネットがインターネット接続サービスを提供しています。注力商材である自社固定回線は好調に推移したものの、セールスマックスの変化が続いており当中間連結会計期間末の契約回線数は213万件（前年同期比2.1%減）と減少いたしました。その結果、売上収益は20,155百万円（同2.5%増）となりました。

以上、これらを含めたインターネットインフラ事業セグメントの売上収益は96,572百万円（前年同期比12.9%増）、事業利益は25,147百万円（同25.1%増）となりました。

インターネットセキュリティ事業

当該セグメントにおいては、「すべての人に安全な未来を」を掲げ、暗号セキュリティ、サイバーセキュリティ、ブランドセキュリティの3つの領域において、社会や企業を取り巻く多様なデジタルリスクに対応する総合的なセキュリティサービスを展開しています。当該セグメントの各事業別の業績は下記のとおりです。

1) 盗聴・改ざん・なりすまし防止(暗号セキュリティ)事業

当該事業では、GMOグローバルサイン・ホールディングスを中核として、電子認証や電子印鑑を中心とする認証技術を活用した盗聴・改ざん・なりすまし防止サービスをグローバルに展開しています。当中間連結会計期間においては、SSLのグローバルでの売上は堅調に推移しました。しかしながら、一部大口顧客における契約変更に伴う売上の期ズレが発生しました。一方、電子契約サービス『電子印鑑GMOサイン』、ログイン認証強化サービス『GMOトラスト・ログイン』は好調に推移しました。『電子印鑑GMOサイン』では、ウェブ経由での新規顧客獲得が好調に推移しました。また、官公庁や自治体における処分通知等を電子化する『GMOサイン電子公印』の導入数も順調に推移しました。これらの結果、売上収益は7,024百万円(前年同期比5.9%増)となりました。

2) サイバー攻撃対策(サイバーセキュリティ)事業

当該事業では、GMOサイバーセキュリティ byイエラエ、GMO Flatt Securityが世界トップレベルのホワイトハッカーなど高い技術力によるサイバー攻撃対策を提供しています。当中間連結会計期間においては、社会全体のセキュリティ意識の高まりや「ネットのセキュリティもGMO」プロジェクトによる認知向上が寄与し、特にGMOサイバーセキュリティ byイエラエにおける脆弱性診断・ペネトレーションテストの受注が好調に推移しました。これらの結果、売上収益は3,505百万円(前年同期比20.3%増)となりました。

以上、これらを含めたインターネットセキュリティ事業セグメントの売上収益は11,964百万円(前年同期比11.1%増)、暗号セキュリティ事業における一部大口顧客の契約変更に伴う売上の期ズレに加え、ブランドセキュリティ事業における「.貴社名」のプロモーション投資の影響等があり、事業利益は189百万円(同60.2%減)となりました。

インターネット広告・メディア事業

当該セグメントにおいては、インターネットビジネスを手掛けるお客様の集客支援サービスを提供しています。当該セグメントの各事業別の業績は下記のとおりです。

1) インターネット広告事業

当該事業では、GMOインターネット、GMO TECHなどが広告代理、アドプラットフォームの提供など総合的なネット広告サービスを提供しています。広告代理は堅調に推移したものの、アフィリエイト広告が軟調な推移となり、売上収益は6,125百万円(前年同期比5.4%減)となりました。

2) インターネットメディア事業

当該事業では、GMOタウンWiFi、GMOメディア、GMO TECHなどが自社メディアの運営を通じた広告枠の提供、集客支援サービスを提供しています。当中間連結会計期間においては、前年同期に計上した一時売上の反動減があり、フロー系商材が軟調な推移となったものの、Googleマップ活用・店舗集客支援『ME0 Dash! byGMO』、自由診療・美容クリニック向け経営支援プラットフォーム『キレイパスコネクト byGMO』といったストック型のサービスは好調に推移しました。これらの結果、売上収益は11,329百万円(前年同期比2.7%増)となりました。

以上、これらを含めたインターネット広告・メディア事業セグメントの売上収益は17,454百万円(前年同期比0.3%減)、事業利益は1,331百万円(同15.4%減)となりました。

インターネット金融事業

当該セグメントにおいては、GMOフィナンシャルホールディングスの連結子会社であるGMOクリック証券を中核として、個人投資家向けのインターネット金融サービスを展開しています。当中間連結会計期間末における店頭FX取引口座数は161.0万口座（前年同期比2.7%増）と堅調に推移しました。前年同期に活況であった店頭FX取引が減収となった一方、CFD取引については、金や原油などの商品市場の活況を背景に売買代金が大きく増加し、収益も増加しました。

以上、インターネット金融事業セグメントの売上収益は26,190百万円（前年同期比19.7%増）、事業利益は11,035百万円（同28.8%増）となりました。

暗号資産事業

当該セグメントにおいては、暗号資産の「マイニング」、「交換」、「決済」に関わる事業を展開しています。当該セグメントの各事業別の業績は下記のとおりです。

1）暗号資産マイニング事業

当該事業では、マイニングセンターの運営を行っています。現在、マイニングセンターの稼働が停止しており、売上収益は0百万円（前年同期比25.2%減）となりました。なお、固定費は抑制されており業績の下振れリスクは限定的です。

2）暗号資産交換事業

当該事業では、GMOフィナンシャルホールディングスの連結子会社であるGMOコインなどが、暗号資産の現物取引、レバレッジ取引などを提供しています。当中間連結会計期間末における取引口座数は81.3万口座（前年同期比9.5%増）と、顧客基盤は堅調に推移しております。一方、低調な市場を受けて取引高は低調に推移しました。これらの結果、売上収益は2,415百万円（同40.9%減）となりました。

以上、これらを含めた暗号資産事業セグメントの売上収益は2,417百万円（前年同期比41.7%減）、事業利益は10百万円（同99.2%減）となりました。

インキュベーション事業

当該セグメントにおいては、GMOベンチャーパートナーズを中核として、キャピタルゲインを目的とした国内外のインターネット関連企業への投資、事業拡大への支援、企業価値向上支援を行っています。保有する投資有価証券の評価損の計上があり、投資損益（は損失）は766百万円（前年同期は1,916百万円）、事業利益（は損失）は1,071百万円（前年同期は2,124百万円）となりました。

(2) 連結財政状態の分析

< 資産、負債及び資本の状況 >

(資産)

当中間連結会計期間末(2026年6月30日)における資産合計は、前連結会計年度末(2025年12月31日)に比べ102,933百万円増加し、2,140,251百万円となっております。主たる変動要因は、証券業関連資産が77,604百万円増加、その他の金融資産が28,706百万円増加、現金及び現金同等物が8,066百万円減少、営業債権及びその他の債権が6,473百万円減少、棚卸資産が5,106百万円減少したことであります。

(負債)

当中間連結会計期間末における負債合計は、前連結会計年度末に比べ35,973百万円増加し、1,832,963百万円となっております。主たる変動要因は、証券業関連負債が42,358百万円増加、未払法人所得税が9,873百万円増加、営業債務及びその他の債務が14,191百万円減少したことであります。

(資本)

当中間連結会計期間末における資本合計は、前連結会計年度末に比べ66,959百万円増加し、307,287百万円となっております。主たる変動要因は、資本剰余金が41,359百万円増加、利益剰余金が6,396百万円増加(親会社の所有者に帰属する中間利益の計上により11,685百万円の増加、その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替により482百万円の増加、配当金の支払いにより2,907百万円の減少、自己株式の消却により2,864百万円の減少)、非支配持分が22,217百万円増加、自己株式が取得及び消却により6,723百万円増加したことであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末(2026年6月30日)における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末(2025年12月31日)に比べ8,066百万円減少し、546,352百万円となっております。当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況は以下のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動においては、21,722百万円の資金の減少(前年同期は25,503百万円の資金の増加)となりました。これは主に、税引前中間利益の計上により33,931百万円の資金の増加があった一方、営業債務及びその他の債務の減少により16,227百万円、証券業関連資産及び負債の増減により35,247百万円、法人所得税等の支払により16,392百万円の資金の減少があったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動においては、31,084百万円の資金の減少(前年同期は5,362百万円の資金の減少)となりました。これは主に、投資有価証券の売却により6,085百万円の資金の増加があった一方、無形資産の取得により3,252百万円、投資有価証券の取得により27,887百万円、持分法で会計処理されている投資の取得により2,999百万円の資金の減少があったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動においては、44,356百万円の資金の増加(前年同期は27,690百万円の資金の減少)となりました。これは主に、社債の償還により44,913百万円の資金の減少があった一方、長期借入により22,021百万円、社債の発行により24,890百万円、当社が保有する当社の連結子会社であるGMOインターネット株式会社の株式の一部売却等により46,302百万円の資金の増加があったことによるものです。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当中間連結会計期間の研究開発費の総額は262百万円であります。

なお、当中間連結会計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【重要な契約等】

契約の名称	ボンド・ファシリティ契約
契約会社	GMOクリック証券株式会社（当社連結子会社）
契約相手先	アレンジャー：株式会社三井住友銀行
契約期間	保証期間：2026年3月31日から2027年3月30日まで
主な内容	GMOクリック証券株式会社の店頭外国為替証拠金取引及び商品（貴金属）CFDにおいて、カバー取引先に差し入れる取引証拠金に代用する銀行保証状の発行

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	270,000,000
第1種優先株式	130,000,000
計	400,000,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数（株） （2026年6月30日）	提出日現在 発行数（株） （2026年8月14日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	107,349,121	107,349,121	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	107,349,121	107,349,121	-	-

（注）2009年3月26日開催の当社第18期定時株主総会において変更した定款に、第1種優先株式を発行することができ旨規定しておりますが、この半期報告書提出日現在、発行した第1種優先株式はありません。

なお、当社定款に規定している第1種優先株式の内容は以下のとおりであります。

第1種優先配当等（定款第14条関係）

1. 当社は、毎事業年度の末日の最終の株主名簿に記載又は記録されている株主又は登録株式質権者に対して剰余金の配当（以下「期末配当」という。）をするときは、当該末日の最終の株主名簿に記載又は記録されている第1種優先株式を有する株主（以下「第1種優先株主」という。）又は第1種優先株式の登録株式質権者（以下「第1種優先登録株式質権者」という。）に対して、普通株式を有する株主（以下「普通株主」という。）及び普通株式の登録株式質権者（以下「普通登録株式質権者」という。）に先立ち、第1種優先株式1株につき、第1種優先株式の発行に先立って取締役会の決議で定める額の金銭（ただし、当該期末配当の基準日の属する事業年度中に定められた基準日により第1種優先株主又は第1種優先登録株式質権者に対して第4項に従い剰余金の配当を金銭にてしたときは、第1種優先株式1株につき行った剰余金の配当の額を控除した額（ただし、ゼロを下回る場合はゼロ）の金銭。以下「第1種優先配当金」という。）を支払う。
2. 当社は、期末配当をする場合であって、第1種優先配当金及び次項に定める累積未払配当金が支払われた後に普通株主又は普通登録株式質権者に対して普通株式1株につきする剰余金の配当の額に第1種優先株式の発行に先立って取締役会の決議で定める比率（100パーセントを下限とし、200パーセントを上限とする。）（以下「第1種優先株式配当率」という。）を乗じて得られる額が第1種優先配当金の額を超過するときは、第1種優先株主又は第1種優先登録株式質権者に対して、普通株主及び普通登録株式質権者と同順位にて、第1種優先株式1株につき、普通株主又は普通登録株式質権者に対してする剰余金の配当と同一の種類で、かつ、当該超過する額（小数部分が生じる場合、小数点以下を切り捨てる。）の剰余金の配当をする。
3. ある事業年度において第1種優先株主又は第1種優先登録株式質権者に対して金銭にて支払う剰余金の配当の額が第1種優先配当金の額に達しないときは、その第1種優先株式1株当たりの不足額（以下「累積未払配当金」という。）は翌事業年度以降に累積する。累積未払配当金については、第1項、前項及び次項に定める剰余金の配当に先立ち、第1種優先株式1株につき累積未払配当金の額に達するまで、第1種優先株主又は第1種優先登録株式質権者に対して金銭にて支払う。
4. 当社は、剰余金の配当をするとき（期末配当をする場合を除く。）は、第1種優先株主又は第1種優先登録株式質権者に対して、普通株主及び普通登録株式質権者と同順位にて、第1種優先株式1株につき、普通株主又は普通登録株式質権者に対してする剰余金の配当と同一の種類で、かつ、普通株主又は普通登録株式質権者に対して普通株式1株についてする剰余金の配当の額に第1種優先株式配当率を乗じて得られる額（小数部分が生じる場合、小数点以下を切り捨てる。）の剰余金の配当をする。

第1種優先株主に対する残余財産の分配（定款第15条関係）

1. 当会社の残余財産を分配するときは、第1種優先株主又は第1種優先登録株式質権者に対して、普通株主及び普通登録株式質権者に先立ち、累積未払配当金を金銭にて支払う。
2. 当社は、前項に基づく残余財産の分配をした後、さらに残余財産があるときは、第1種優先株主又は第1種優先登録株式質権者に対して、普通株主及び普通登録株式質権者と同順位にて、第1種優先株式1株につき、普通株主又は普通登録株式質権者に対して普通株式1株につきする残余財産の分配と同一の種類及び額の残余財産の分配をする。

議決権（定款第16条関係）

第1種優先株主は、全ての事項につき株主総会において議決権を行使することができない。ただし、第1種優先株主は、2事業年度連続して各事業年度中に定められた基準日より第1種優先配当金及び累積未払配当金の全額を支払う旨の決議がなされないときは、当該2事業年度終了後最初に開催される定時株主総会より（ただし、第1種優先配当金及び累積未払配当金の全額を支払う旨の議案が当該定時株主総会に提出され否決されたときは、当該定時株主総会の終結の時より）、第1種優先配当金及び累積未払配当金の全額を支払う旨の決議がある時までの間、株主総会において議決権を行使することができる。

種類株主総会（定款第17条関係）

1. 当社が、会社法第322条第1項各号に掲げる行為をする場合には、法令又は本定款に別段の定めがある場合を除き、第1種優先株主を構成員とする種類株主総会の決議を要しない。
2. 基準日に関する定款規定は、毎事業年度末日の翌日から3ヶ月以内に招集される種類株主総会にこれを準用する。
3. 株主総会の招集に関する定款規定は、種類株主総会の招集にこれを準用する。
4. 株主総会の決議に関する定款規定は、種類株主総会の決議にこれを準用する。

普通株式を対価とする取得条項（定款第18条関係）

1. 当社は、次の各号のいずれかに該当する場合、当該各号に定める日（取締役会が、それ以前の日を定めたときは、その日）の到来をもって、その日に当社が発行する第1種優先株式の全部（当社が有する第1種優先株式を除く。）を取得し、第1種優先株式1株を取得するのと引換えに、第1種優先株主に対して普通株式1株を交付する。
（1）当社が消滅会社となる合併、完全子会社となる株式交換又は株式移転（他の株式会社と共同して株式移転をする場合に限る。）に係る議案が全ての当事会社の株主総会（株主総会の決議を要しない場合は取締役会）で承認された場合、当該合併、株式交換又は株式移転の効力発生日の前日
（2）当社が発行する株式につき公開買付けが実施された結果、公開買付者の株券等所有割合が3分の2以上となった場合、当該株券等所有割合が記載された公開買付報告書が提出された日から90日目の日
なお、本号において「公開買付け」とは金融商品取引法第27条の3第1項に定める公開買付けを、「株券等所有割合」とは金融商品取引法第27条の2第1項第1号に定める株券等所有割合を、「公開買付者」又は「公開買付報告書」とは金融商品取引法第2章の2第1節に定める公開買付者又は公開買付報告書をいう。
2. 当社は、第1種優先株式を上場している金融商品取引所が第1種優先株式を上場廃止とする旨を決定した場合には、取締役会が定める日の到来をもって、その日に当社が発行している第1種優先株式の全部（当社が有する第1種優先株式を除く。）を取得し、第1種優先株式1株を取得するのと引換えに、第1種優先株主に対して普通株式1株を交付することができる。

株式の分割、株式の併合等（定款第19条関係）

1. 当社は、株式の分割又は株式の併合をするときは、普通株式及び第1種優先株式ごとに同時に同一の割合でする。
2. 当社は、当社の株主に募集株式の割当てを受ける権利を与えるときは、普通株主には普通株式の割当てを受ける権利を、第1種優先株主には第1種優先株式の割当てを受ける権利を、それぞれ同時に同一の割合で与える。
3. 当社は、当社の株主に募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えるときは、普通株主には普通株式を目的とする新株予約権の割当てを受ける権利を、第1種優先株主には第1種優先株式を目的とする新株予約権の割当てを受ける権利を、それぞれ同時に同一の割合で与える。
4. 当社は、株式無償割当てをするときは、普通株主には普通株式の株式無償割当てを、第1種優先株主には第1種優先株式の株式無償割当てを、それぞれ同時に同一の割合でする。
5. 当社は、新株予約権無償割当てをするときは、普通株主には普通株式を目的とする新株予約権の新株予約権無償割当てを、第1種優先株主には第1種優先株式を目的とする新株予約権の新株予約権無償割当てを、それぞれ同時に同一の割合でする。
6. 当社は、株式移転をするとき（他の株式会社と共同して株式移転をする場合を除く。）は、普通株主には普通株式に代えて株式移転設立完全親会社の発行する普通株式と同種の株式を、第1種優先株主には第1種優先株式に代えて株式移転設立完全親会社の発行する第1種優先株式と同種の株式を、それぞれ同一の割合で交付する。

7. 当社は、単元株式数について定款の変更をするときは、普通株式及び第1種優先株式のそれぞれの単元株式数について同時に同一の割合とする。
8. 第1項から第6項までの規定は、現に第1種優先株式を発行している場合に限り適用される。

その他の事項（定款第20条関係）

当社は、上記の他、第1種優先株式に関する事項について、これを第1種優先株式の発行に先立って取締役会の決議で定める。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2026年3月18日(注)	924,559	107,349,121	-	5,000	-	936

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【大株主の状況】

2026年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社熊谷正寿事務所	東京都渋谷区桜丘町26番1号	35,716	36.62
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号	13,431	13.77
熊谷 正寿	東京都港区	8,990	9.22
CEP LUX-ORBIS SICAV (常任代理人 シティバンク、エヌ・エ イ東京支店)	31 Z.A. BOURMICH, L-8070 BERTRANGE, LUXEMBOURG (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	4,637	4.76
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	4,361	4.47
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140051 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済 営業部)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286, U.S.A. (東京都港区港南2丁目15-1)	1,706	1.75
THE BANK OF NEW YORK 133612 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済 営業部)	BOULEVARD ANSPACH 1, 1000 BRUSSELS, BELGIUM (東京都港区港南2丁目15-1)	1,566	1.61
ORBIS INSTITUTIONAL FUNDS LIMITED- ORBIS INSTITUTIONAL GLOBAL EQUITY (OFO) FUND (常任代理人 シティバンク、エヌ・エ イ東京支店)	ORBIS HOUSE, 25 FRONT STREET HAMILTON HM 11 BM (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	1,449	1.49
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済 営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南2丁目15-1)	1,333	1.37
ORBIS OPTIMAL SA FUND LTD (常任代理人 シティバンク、エヌ・エ イ東京支店)	ORBIS HOUSE 25 FRONT STREET BERMUDA, HAMILTON HM 11 (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	1,064	1.09
計	-	74,259	76.14

(注) 1. 2026年2月19日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書(特例対象株券等)において、ベイリー・ギフォード・アンド・カンパニー及びその共同保有者であるベイリー・ギフォード・オーバーシーズ・リミテッドが2026年2月13日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2026年6月30日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、変更報告書(特例対象株券等)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株券等の 数(千株)	株券等保有 割合(%)
ベイリー・ギフォード・アンド・カンパ ニー (Baillie Gifford & Co)	カルトン・スクエア、1グリーンサイド・ ロウ、エジンバラ EH1 3AN スコットランド	4,242	3.92
ベイリー・ギフォード・オーバーシー ズ・リミテッド (Baillie Gifford Overseas Limited)	カルトン・スクエア、1グリーンサイド・ ロウ、エジンバラ EH1 3AN スコットランド	1,085	1.00

2. 2024年11月8日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書（特例対象株券等）において、オービス・インベストメント・マネジメント・リミテッドが2024年10月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2026年6月30日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、変更報告書（特例対象株券等）の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株券等の数（千株）	株券等保有割合（％）
オービス・インベストメント・マネジメント・リミテッド （Orbis Investment Management Limited）	バミューダHM11/ハミルトン、フロント・ストリート25、オービス・ハウス （Orbis House, 25 Front Street, Hamilton HM11 Bermuda）	10,859	9.95

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 9,818,400 (相互保有株式) 普通株式 1,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 97,486,400	974,864	-
単元未満株式	普通株式 42,521	-	-
発行済株式総数	107,349,121	-	-
総株主の議決権	-	974,864	-

(注) 1. 単元未満株式には、当社所有の自己株式74株が含まれております。

2. 「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式4,000株(議決権40個)が含まれております。

【自己株式等】

2026年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) GMOインターネットグループ 株式会社	東京都渋谷区桜丘町26番 1号	9,818,400	-	9,818,400	9.15
(相互保有株式) GMOクリック証券株式会社	東京都渋谷区道玄坂1丁 目2番3号	1,800	-	1,800	0.00
計	-	9,820,200	-	9,820,200	9.15

(注) 当社は、単元未満自己株式74株を保有しております。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当中間会計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1．要約中間連結財務諸表の作成方法について

当社の要約中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）第312条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」（以下「IAS第34号」という。）に準拠して作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第5編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（2026年1月1日から2026年6月30日まで）に係る要約中間連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

1 【要約中間連結財務諸表】

(1) 【要約中間連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度末 (2025年12月31日)	当中間連結会計期間末 (2026年6月30日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	16	554,418	546,352
営業債権及びその他の債権	7,16	169,263	162,789
棚卸資産		61,285	56,179
証券業関連資産	8,16	872,958	950,562
営業投資有価証券	16	31,082	30,207
未収法人所得税		570	77
その他の金融資産	16	47,404	46,743
その他の流動資産		14,450	16,104
流動資産合計		1,751,433	1,809,017
非流動資産			
有形固定資産		84,914	89,955
投資不動産		38,497	38,837
のれん及び無形資産	6	60,303	64,484
持分法で会計処理されている投資		12,373	16,554
繰延税金資産		8,984	11,791
その他の金融資産	16	78,624	107,992
その他の非流動資産		2,185	1,617
非流動資産合計		285,883	331,233
資産合計		2,037,317	2,140,251

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度末 (2025年12月31日)	当中間連結会計期間末 (2026年6月30日)
負債及び資本			
負債			
流動負債			
営業債務及びその他の債務	10,16	281,079	266,888
社債及び借入金	9,16	291,327	270,370
引当金		2,450	2,524
契約負債		25,997	29,817
証券業関連負債	11,16	760,097	802,456
未払法人所得税		13,544	23,417
その他の金融負債	16	9,362	8,601
その他の流動負債		30,845	24,180
流動負債合計		1,414,705	1,428,257
非流動負債			
社債及び借入金	9,16	310,148	326,251
引当金		2,256	2,347
繰延税金負債	6	4,193	5,159
その他の金融負債	16	62,834	67,924
その他の非流動負債		2,850	3,023
非流動負債合計		382,283	404,706
負債合計		1,796,989	1,832,963
資本			
資本金	12	5,000	5,000
資本剰余金	12	51,331	92,690
利益剰余金		74,181	80,577
自己株式	12	24,062	30,785
その他の資本の構成要素		4,771	8,480
親会社の所有者に帰属する持分合計		111,221	155,963
非支配持分	6,12	129,106	151,324
資本合計		240,327	307,287
負債及び資本合計		2,037,317	2,140,251

(2) 【要約中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前中間連結会計期間 (自 2025年 1月 1日 至 2025年 6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年 1月 1日 至 2026年 6月30日)
売上収益	14	142,679	158,654
売上原価		55,827	64,000
投資損益（ は損失）		1,916	766
売上総利益		84,934	93,886
その他の営業収益		1,451	444
販売費及び一般管理費		55,040	58,902
その他の営業費用		2,130	1,229
営業利益		29,215	34,200
その他の金融収益		1,636	2,125
その他の金融費用		3,156	3,561
持分法による投資損益（ は損失）		232	1,166
税引前中間利益		27,462	33,931
法人所得税費用		9,247	10,326
中間利益		18,214	23,605
中間利益の帰属			
親会社の所有者		10,396	11,685
非支配持分		7,818	11,919
合計		18,214	23,605
1株当たり中間利益			
基本的1株当たり中間利益（円）	15	100.90	118.17
希薄化後1株当たり中間利益（円）	15	100.20	117.28

(3) 【要約中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

注記	前中間連結会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年1月1日 至 2026年6月30日)
中間利益	18,214	23,605
その他の包括利益		
純損益に振り替えられることのない項目		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	1,881	1,031
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	37	27
純損益に振り替えられることのない項目合計	1,844	1,059
純損益に振り替えられる可能性のある項目		
在外営業活動体の換算差額	4,475	4,632
キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値の変動額の有効部分	307	382
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計	4,168	5,015
税引後その他の包括利益	6,012	6,074
中間包括利益	12,202	29,679
中間包括利益の帰属		
親会社の所有者	7,955	15,271
非支配持分	4,246	14,407
合計	12,202	29,679

(4) 【要約中間連結持分変動計算書】

前中間連結会計期間（自 2025年1月1日 至 2025年6月30日）

		親会社の所有者に帰属する持分							
	注記	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	その他の 資本の 構成要素	合計	非支配 持分	資本合計
		百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2025年 1 月 1 日時点の 残高		5,000	32,691	63,559	11,400	3,833	93,683	133,437	227,120
中間利益		-	-	10,396	-	-	10,396	7,818	18,214
その他の包括利益		-	-	-	-	2,440	2,440	3,571	6,012
中間包括利益合計		-	-	10,396	-	2,440	7,955	4,246	12,202
自己株式の取得	12	-	-	-	8,924	-	8,924	-	8,924
自己株式の消却	12	-	2,375	-	2,375	-	-	-	-
配当金	13	-	-	2,854	-	-	2,854	-	2,854
非支配持分に対する 配当金		-	-	-	-	-	-	1,831	1,831
株式報酬取引		-	37	-	-	355	317	-	317
利益剰余金から資本 剰余金への振替		-	2,375	2,375	-	-	-	-	-
その他の資本の構成 要素から利益剰余金 への振替		-	-	507	-	507	-	-	-
非支配株主との資本 取引等		-	4,346	28	-	-	4,375	2,864	1,511
所有者との取引額合計		-	4,309	4,693	6,548	152	7,085	4,695	11,781
2025年 6 月30日時点の 残高		5,000	37,001	69,261	17,949	1,239	94,553	132,988	227,541

当中間連結会計期間（自 2026年 1 月 1 日 至 2026年 6 月30日）

		親会社の所有者に帰属する持分					非支配 持分	資本合計
	注記	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	その他の 資本の 構成要素		
		百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2026年 1 月 1 日時点の 残高		5,000	51,331	74,181	24,062	4,771	111,221	240,327
中間利益		-	-	11,685	-	-	11,685	23,605
その他の包括利益		-	-	-	-	3,586	2,488	6,074
中間包括利益合計		-	-	11,685	-	3,586	14,407	29,679
自己株式の取得	12	-	-	-	9,587	-	-	9,587
自己株式の消却	12	-	2,864	-	2,864	-	-	-
配当金	13	-	-	2,907	-	-	-	2,907
非支配持分に対する 配当金		-	-	-	-	-	2,566	2,566
株式報酬取引		-	5	-	-	605	-	611
利益剰余金から資本 剰余金への振替		-	2,864	2,864	-	-	-	-
その他の資本の構成 要素から利益剰余金 への振替		-	-	482	-	482	-	-
非支配株主との資本 取引等	12	-	41,353	-	-	-	10,376	51,730
所有者との取引額合計		-	41,359	5,289	6,723	122	7,809	37,279
2026年 6 月30日時点の 残高		5,000	92,690	80,577	30,785	8,480	151,324	307,287

(5) 【要約中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

注記	前中間連結会計期間 (自 2025年 1月 1日 至 2025年 6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年 1月 1日 至 2026年 6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間利益	27,462	33,931
減価償却費及び償却費	9,020	10,062
減損損失	319	51
金融収益及び金融費用(は益)	1,520	1,435
持分法による投資損益(は益)	232	1,166
棚卸資産の増減(は増加)	3,136	5,118
営業債権及びその他の債権の増減(は増加)	18,679	6,647
営業債務及びその他の債務の増減(は減少)	17,785	16,227
証券業関連資産及び負債の増減	5,540	35,247
その他	11,930	6,840
小計	36,195	2,237
利息及び配当金の受取額	2,212	1,797
利息の支払額	3,756	4,889
法人所得税等の支払額	9,148	16,392
営業活動によるキャッシュ・フロー	25,503	21,722
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	5	127
定期預金の払戻による収入	1,661	64
有形固定資産の取得による支出	2,402	2,824
無形資産の取得による支出	2,683	3,252
投資有価証券の取得による支出	9,615	27,887
投資有価証券の売却による収入	7,794	6,085
持分法で会計処理されている投資の取得による支出	-	2,999
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	1,718	876
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	176	-
差入保証金の差入による支出	1,743	2,525
差入保証金の回収による収入	1,269	2,399
政府補助金による収入	1,925	-
その他	20	857
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,362	31,084

(単位：百万円)

注記	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
	(自 2025年 1月 1日 至 2025年 6月30日)	(自 2026年 1月 1日 至 2026年 6月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	22,741	1,177
長期借入による収入	25,236	22,021
長期借入金の返済による支出	22,821	8,269
リース負債の返済による支出	2,796	3,087
自己株式の取得による支出	8,924	9,587
組合員からの払込による収入	772	1,372
組合員への払戻による支出	412	357
社債の発行による収入	4,975	24,890
社債の償還による支出	113	44,913
子会社の自己株式の取得による支出	-	216
配当金の支払額	2,849	2,902
非支配持分への配当金の支払額	1,831	2,566
非支配株主からの払込による収入	56	20,563
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	544	10
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の売却による収入	4,304	46,302
その他	-	58
財務活動によるキャッシュ・フロー	27,690	44,356
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,840	384
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	9,389	8,066
現金及び現金同等物の期首残高	467,690	554,418
現金及び現金同等物の中間期末残高	458,301	546,352

【要約中間連結財務諸表注記】

1．報告企業

GMOインターネットグループ株式会社（以下、「当社」といいます。）は日本に所在する株式会社であり、東京証券取引所に株式を上場しております。登記上の本社の住所は東京都渋谷区桜丘町26番1号です。当中間連結会計期間（2026年1月1日～2026年6月30日まで）の要約中間連結財務諸表は、当社及びその子会社（以下、「当社グループ」といいます。）、並びに当社グループの関連会社及び共同支配企業に対する持分により構成されております。

当社グループは「インターネットインフラ事業」、「インターネットセキュリティ事業」、「インターネット広告・メディア事業」、「インターネット金融事業」、「暗号資産事業」及び「インキュベーション事業」を展開しております。詳細については、「5．セグメント情報」に記載しております。

2．作成の基礎

（1）IFRSに準拠している旨

当社グループの要約中間連結財務諸表は、連結財務諸表規則第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第312条の規定により、IAS第34号に準拠して作成しております。

要約中間連結財務諸表は、連結会計年度の連結財務諸表で要求されるすべての情報が含まれていないため、前連結会計年度の連結財務諸表と併せて利用されるべきものです。

本要約中間連結財務諸表は、2026年8月14日に代表取締役グループ代表 会長兼社長執行役員・CEO兼グループCAIO熊谷正寿及び取締役 グループ副社長執行役員・CFOグループ代表補佐安田昌史によって承認されております。

（2）測定の基礎

当社グループの要約中間連結財務諸表は、公正価値で測定する金融商品及び棚卸資産等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

（3）機能通貨及び表示通貨

当社グループの要約中間連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、百万円未満を切り捨てて表示しております。

3．重要性がある会計方針

当社グループが本要約中間連結財務諸表において適用する会計方針は、前連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した会計方針と同一です。なお、当中間連結会計期間の法人所得税費用は、見積平均年次実効税率を用いて算定しております。

4．重要な会計上の判断、会計上の見積り及び仮定

要約中間連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定を行うことが要求されております。実際の業績は、これらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの見直しによる影響は、見積りを見直した会計期間及びそれ以降の将来の会計期間において認識されます。

本要約中間連結財務諸表における重要な会計上の判断、会計上の見積り及び仮定は、前連結会計年度に係る連結財務諸表と同様です。

５．セグメント情報

（１）報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社の取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっている事業セグメントを基礎としております。

当社グループは、インターネットに関連するサービスを総合的に展開しております。当社グループは、サービスの性質により分類されたセグメントから構成されており、「インターネットインフラ事業」、「インターネットセキュリティ事業」、「インターネット広告・メディア事業」、「インターネット金融事業」、「暗号資産事業」及び「インキュベーション事業」の６つを報告セグメントとしております。

「インターネットインフラ事業」は、ネットビジネスを手掛けるお客様のビジネス基盤となるサービスを提供している事業領域であり、ドメイン事業、クラウド・レンタルサーバー（ホスティング）事業、EC支援事業、決済事業、インターネット接続（プロバイダー）事業などを展開しております。「インターネットセキュリティ事業」は、暗号セキュリティ、サイバーセキュリティ、ブランドセキュリティの３つの領域において、社会や企業を取り巻く多様なデジタルリスクに対応する総合的なセキュリティサービスを展開しております。「インターネット広告・メディア事業」は、ネットビジネスを手掛けるお客様の集客支援サービスを提供している事業領域であり、インターネット広告事業、インターネットメディア事業などを展開しております。「インターネット金融事業」は、オンライン証券取引サービス、外国為替証拠金取引サービス、CFD取引サービス等の運営を行っております。「暗号資産事業」は、暗号資産の交換、暗号資産売買サービス、マイニング、決済にかかわる事業を行っております。

「インキュベーション事業」は、インターネット関連企業を中心に未上場会社への投資を行っております。

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、要約中間連結財務諸表を作成するために採用する会計方針に準拠した方法であります。当社グループは、経営資源の配分の決定及び業績評価を行うための経営管理上の指標として、事業利益を使用しております。事業利益は、営業利益に対して、減損損失、その他の性質上一時的又は偶発的と判断される項目を除外する調整を行った利益指標です。これにより、各セグメントの継続的な事業活動に基づく業績をより適切に反映することを意図しております。なお、事業取得に伴い認識した無形資産の償却費は継続的な事業活動に係るコストとして、事業利益に含めております。

当社グループは、当中間連結会計期間より、報告セグメントの利益指標の名称を「セグメント損益」から「事業利益」へ変更しております。名称のみの変更であり、当該指標の算定方法に変更はありません。

セグメント間の内部収益及び振替高は外部顧客と同様の一般的な取引条件に基づいております。なお、当社では報告セグメントに資産又は負債を配分しておりません。

(2) 報告セグメントの情報

営業収益及び事業利益

当社グループの報告セグメントによる収益及び業績は以下のとおりであります。

前中間連結会計期間（自 2025年 1 月 1 日 至 2025年 6 月30日）

	インター ネットイン フラ事業	インター ネットセ キュリティ 事業	インター ネット広 告・メディ ア事業	インター ネット金融 事業	暗号資産事 業	インキュ ベーション 事業	計	その他 (注) 1	調整額 (注) 2	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
営業収益										
外部顧客に対す る売上収益	84,696	10,478	16,840	21,870	4,143	-	138,029	4,649	-	142,679
投資損益 (は損失)	-	-	-	-	-	1,916	1,916	-	-	1,916
セグメント間 収益	860	287	662	9	-	-	1,820	737	2,557	-
合計	85,557	10,765	17,502	21,880	4,143	1,916	137,933	5,387	2,557	140,762
事業利益 (は損失)	20,104	474	1,574	8,569	1,190	2,124	29,789	83	21	29,894

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、医療プラットフォーム事業、グループブランド価値向上に係る事業・活動等が含まれております。

2. 調整額には、各報告セグメントに配分していない全社費用、セグメント間の内部取引消去が含まれております。

当中間連結会計期間（自 2026年 1 月 1 日 至 2026年 6 月30日）

	インター ネットイン フラ事業	インター ネットセ キュリティ 事業	インター ネット広 告・メディ ア事業	インター ネット金融 事業	暗号資産事 業	インキュ ベーション 事業	計	その他 (注) 1	調整額 (注) 2	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
営業収益										
外部顧客に対す る売上収益	95,581	11,631	16,714	26,141	2,417	-	152,486	6,167	-	158,654
投資損益 (は損失)	-	-	-	-	-	766	766	-	-	766
セグメント間 収益	990	332	740	49	-	-	2,112	896	3,009	-
合計	96,572	11,964	17,454	26,190	2,417	766	153,832	7,064	3,009	157,887
事業利益 (は損失)	25,147	189	1,331	11,035	10	1,071	36,641	1,171	485	34,984

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、医療プラットフォーム事業、グループブランド価値向上に係る事業・活動等が含まれております。

2. 調整額には、各報告セグメントに配分していない全社費用、セグメント間の内部取引消去が含まれております。

事業利益から税引前中間利益への調整表

	前中間連結会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年1月1日 至 2026年6月30日)
	百万円	百万円
事業利益	29,894	34,984
その他の営業収益	1,451	444
その他の営業費用	2,130	1,229
営業利益	29,215	34,200
その他の金融収益	1,636	2,125
その他の金融費用	3,156	3,561
持分法による投資損益(は損失)	232	1,166
税引前中間利益	27,462	33,931

6. 企業結合

前中間連結会計期間（自 2025年1月1日 至 2025年6月30日）

共通支配下の取引等

当社は、2024年6月25日開催の取締役会において、当社のインターネットインフラ事業（ドメイン事業、クラウド・レンタルサーバー（ホスティング）事業、インターネット接続（プロバイダー）事業）及びインターネット広告・メディア事業を吸収分割の方法により、当社の連結子会社であるGMOインターネット株式会社（2025年1月1日付でGMOアドパートナーズ株式会社より商号変更、以下、GMO-I）へ承継させることを決議し、同日付で吸収分割契約を締結いたしました。また、本吸収分割に伴い、当社は2025年1月1日付で持株会社体制へ移行いたしました。

（1）企業結合の概要

対象となった事業の名称及びその事業の内容

インターネットインフラ事業（ドメイン事業、クラウド・レンタルサーバー（ホスティング）事業、インターネット接続（プロバイダー）事業）及びインターネット広告・メディア事業

企業結合日

2025年1月1日

企業結合の法的形式

当社を吸収分割会社、GMO-Iを吸収分割承継会社とする吸収分割

結合後企業の名称

GMOインターネット株式会社

企業結合の目的

（ ）AIロボティクス革命に向けた体制強化

当社グループは、「AIで未来を創るNo.1企業グループへ」をキャッチコピーとして、いち早くグループ全体でAIの積極的な利活用を進めております。足元では、AIと親和性が高いといえるロボットの開発が急速に進展していくことを見据え、GMO AI&ロボティクス商事株式会社を設立し、AIロボティクス革命に向けた体制を構築しております。

今般、持株会社体制に移行することで、商流を整理し、よりスムーズなシナジー創出が可能になると考えております。

（ ）GMO-Iの持続的成長、企業価値最大化

GMO-Iは、インターネット広告・メディア事業の中核会社です。インターネット広告市場の急速な変化と競争の激化に対応するため、当社のインターネットインフラ事業とGMO-Iの広告・メディア事業を統合し、両社の強みを活かした迅速な事業展開を目指します。これにより、GMO-I及び当社の持続的成長と企業価値の最大化につながると判断しました。

（ ）グループ経営機能の強化

持株会社体制への移行により、グループ経営機能に特化しスピード経営を一段と加速させることで持続的成長を実現するための体制をより強固にしていまいります。

（2）実施した会計処理の概要

共通支配下における企業結合とは、企業結合当事企業もしくは事業のすべてが、企業結合の前後で同一の企業により最終的に支配され、かつ、その支配が一時的でない場合の企業結合であります。当社グループは、すべての共通支配下における企業結合取引について、継続的に帳簿価額に基づき会計処理しております。

当中間連結会計期間（自 2026年 1 月 1 日 至 2026年 6 月30日）

当中間連結会計期間に生じた重要な企業結合はありません。

暫定的な会計処理の確定

前連結会計年度に実施したGMOプライム・ストラテジー株式会社（2026年 2 月27日付でプライム・ストラテジー株式会社から商号変更）との企業結合について、取得日時点では取得対価の配分が完了していないため、暫定的な会計処理を行っていましたが、当中間連結会計期間において取得原価の配分が完了いたしました。

この暫定的な会計処理の確定に伴い、要約中間連結財政状態計算書における前連結会計年度の金額を遡及修正しております。

なお、前中間連結会計期間の要約中間連結損益計算書及び要約中間連結包括利益計算書に与える影響はありません。

修正の内容及び金額は以下のとおりです。

	当初の暫定的な金額	修正額	確定した金額
	百万円	百万円	百万円
取得対価の公正価値	3,543	-	3,543
取得資産及び引受負債の公正価値			
流動資産	1,419	-	1,419
非流動資産	175	1,334	1,509
流動負債	142	-	142
非流動負債	22	420	443
取得資産及び引受負債の公正価値 （純額）	1,428	913	2,342
新株予約権	131	-	131
非支配持分	527	337	865
のれん	2,774	576	2,198

7. 営業債権及びその他の債権

営業債権及びその他の債権の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度末 (2025年12月31日)	当中間連結会計期間末 (2026年6月30日)
	百万円	百万円
前渡金	80,089	82,884
未収入金	55,077	48,868
売掛金	39,272	36,454
契約資産	791	634
その他	174	142
貸倒引当金	6,142	6,194
合計	169,263	162,789

(注) 営業債権及びその他の債権は、契約資産を除き償却原価で測定される金融資産に分類しております。

8. 証券業関連資産

証券業関連資産の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (2025年12月31日)	当中間連結会計期間末 (2026年6月30日)
	百万円	百万円
預託金	537,957	545,413
信用取引資産	94,810	129,640
支払差金勘定	129,706	146,804
短期差入保証金	69,294	81,426
約定見返勘定	23,024	35,532
有価証券担保貸付金	12,940	5,627
トレーディング商品	5,226	6,089
その他	-	27
合計	872,958	950,562

(注) 証券業関連資産は、FVTPLの金融資産又は償却原価で測定する金融資産に分類しております。

9. 社債

前中間連結会計期間（自 2025年 1月 1日 至 2025年 6月30日）

発行した主な社債の内訳は、以下のとおりであります。

発行会社及び銘柄	発行年月日	発行総額	利率	償還期限
		百万円	%	
GMOフィナンシャルホールディングス(株)				
第 5 回無担保社債	2025年 3 月17日	5,000	2.24	2028年 3 月17日

償還した社債の累計額に重要性はありません。

当中間連結会計期間（自 2026年 1月 1日 至 2026年 6月30日）

発行した主な社債の内訳は、以下のとおりであります。

発行会社及び銘柄	発行年月日	発行総額	利率	償還期限
		百万円	%	
GMOインターネットグループ(株)				
第12回無担保社債	2026年 6 月 4 日	10,000	2.44	2029年 6 月 4 日
第13回無担保社債	2026年 6 月 4 日	10,000	3.13	2031年 6 月 4 日
第14回無担保社債	2026年 6 月 4 日	5,000	3.84	2033年 6 月 3 日

償還した主な社債の内訳は、以下のとおりであります。

発行会社及び銘柄	発行年月日	償還総額	利率	償還期限
		百万円	%	
GMOインターネットグループ(株)				
第 2 回無担保社債	2021年 6 月24日	15,000	0.79	2026年 6 月24日
GMOフィナンシャルホールディングス(株)				
第 1 回無担保社債	2023年 4 月20日	2,800	1.50	2026年 4 月20日
第 2 回無担保社債	2023年 6 月21日	7,000	1.52	2026年 6 月19日
GMOペイメントゲートウェイ(株)				
GMOペイメントゲートウェイ株式会社2026年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債	2021年 6 月22日	20,000	-	2026年 6 月22日

10. 営業債務及びその他の債務

営業債務及びその他の債務の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (2025年12月31日)	当中間連結会計期間末 (2026年6月30日)
	百万円	百万円
買掛金	18,724	16,490
未払金	58,751	54,080
預り金	197,845	190,730
その他	5,757	5,587
合計	281,079	266,888

(注) 営業債務及びその他の債務は、償却原価で測定される金融負債に分類しております。

11. 証券業関連負債

証券業関連負債の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (2025年12月31日)	当中間連結会計期間末 (2026年6月30日)
	百万円	百万円
受入保証金	580,903	606,019
預り金	70,452	61,812
約定見返勘定	22,997	35,531
信用取引負債	28,349	28,792
受取差金勘定	41,004	47,352
有価証券担保借入金	9,602	11,973
トレーディング商品	6,787	10,973
合計	760,097	802,456

(注) 証券業関連負債は、FVTPLの金融負債又は償却原価で測定する金融負債に分類しております。

12. 資本及びその他の資本項目

(1) 資本金及び資本剰余金

授權株式数、発行済株式数及び資本金等の残高の増減は以下のとおりであります。

前中間連結会計期間（自 2025年 1月 1日 至 2025年 6月30日）

	授權株式数 (無額面 普通株式)	授權株式数 (第1種 優先株式)	発行済株式数 (無額面 普通株式) (注) 1	資本金	資本剰余金 (注) 2
	株	株	株	百万円	百万円
期首残高	270,000,000	130,000,000	109,176,555	5,000	32,691
期中増減(注) 3、4	-	-	902,875	-	4,309
期末残高	270,000,000	130,000,000	108,273,680	5,000	37,001

当中間連結会計期間（自 2026年 1月 1日 至 2026年 6月30日）

	授權株式数 (無額面 普通株式)	授權株式数 (第1種 優先株式)	発行済株式数 (無額面 普通株式) (注) 1	資本金	資本剰余金 (注) 2
	株	株	株	百万円	百万円
期首残高	270,000,000	130,000,000	108,273,680	5,000	51,331
期中増減(注) 3、4	-	-	924,559	-	41,359
期末残高	270,000,000	130,000,000	107,349,121	5,000	92,690

(注) 1. 当社の発行する株式は、すべて権利内容に何ら限定のない無額面の普通株式であり、発行済株式は全額払込済みとなっております。

2. 当社グループの資本剰余金は、当社の法定準備金である資本準備金を含んでおります。会社法では、株式の発行に対しての払込みの2分の1以上を資本金に組み入れ、残りは資本準備金に組み入れることが規定されております。資本準備金は株主総会の決議により、資本金に組み入れることができます。

3. 前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間の発行済株式数の期中増減は、自己株式の消却によるものです。

4. 前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間の資本剰余金の期中増減は、主に非支配株主との資本取引によって生じたものです。

(2) 自己株式

自己株式数及び残高の増減は以下のとおりであります。

前中間連結会計期間(自 2025年 1月 1日 至 2025年 6月30日)

	株式数	金額
	株	百万円
期首残高	4,538,146	11,400
期中増減(注) 1	2,019,925	6,548
期末残高	6,558,071	17,949

当中間連結会計期間(自 2026年 1月 1日 至 2026年 6月30日)

	株式数	金額
	株	百万円
期首残高	8,119,733	24,062
期中増減(注) 2	1,700,541	6,723
期末残高	9,820,274	30,785

- (注) 1. 前中間連結会計期間の自己株式の増減は、2024年 2月13日、2024年 8月 8日及び2025年 2月12日開催の取締役会決議による自己株式の取得2,925,700株、2025年 2月12日開催の取締役会決議による自己株式の消却902,875株が含まれます。
2. 当中間連結会計期間の自己株式の増減は、2025年11月25日、2026年 2月12日及び2026年 6月19日開催の取締役会決議による自己株式の取得2,623,600株、2026年 2月12日開催の取締役会決議による自己株式の消却924,559株が含まれます。
3. 前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間における自己株式には、GMOクリック証券株式会社が保有する自己株式が含まれております。当該株式数は、前中間連結会計期間末700株、及び当中間連結会計期間末1,800株であります。

(3) 非支配株主との資本取引

当中間連結会計期間において、非支配株主との資本取引等によって生じた資本剰余金41,353百万円、非支配持分10,376百万円のうち主なものは、当社の連結子会社であるGMOインターネット株式会社の株式の一部を売却したことにより生じたものです。

13. 配当金

(1) 配当金支払額

配当金の支払額は以下のとおりであります。

前中間連結会計期間（自 2025年 1 月 1 日 至 2025年 6 月30日）

決議日	株式の種類	配当金の総額	1 株当たり 配当額	基準日	効力発生日
		百万円	円		
2025年 2 月12日 取締役会	普通株式	1,046	10.0	2024年12月31日	2025年 3 月 5 日
2025年 5 月14日 取締役会	普通株式	1,808	17.6	2025年 3 月31日	2025年 6 月18日

当中間連結会計期間（自 2026年 1 月 1 日 至 2026年 6 月30日）

決議日	株式の種類	配当金の総額	1 株当たり 配当額	基準日	効力発生日
		百万円	円		
2026年 2 月12日 取締役会	普通株式	811	8.1	2025年12月31日	2026年 3 月 5 日
2026年 5 月15日 取締役会	普通株式	2,096	21.2	2026年 3 月31日	2026年 6 月18日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるものは以下のとおりであります。

前中間連結会計期間（自 2025年 1 月 1 日 至 2025年 6 月30日）

決議日	株式の種類	配当金の総額	1 株当たり 配当額	基準日	効力発生日
		百万円	円		
2025年 8 月12日 取締役会	普通株式	1,708	16.8	2025年 6 月30日	2025年 9 月17日

当中間連結会計期間（自 2026年 1 月 1 日 至 2026年 6 月30日）

決議日	株式の種類	配当金の総額	1 株当たり 配当額	基準日	効力発生日
		百万円	円		
2026年 8 月14日 取締役会	普通株式	1,736	17.8	2026年 6 月30日	2026年 9 月16日

14. 売上収益

財又はサービスの種類別に分解した顧客との契約から生じる収益は以下のとおりであります。

前中間連結会計期間（自 2025年 1月 1日 至 2025年 6月30日）

（単位：百万円）

	顧客との契約から 生じる収益	その他の源泉から 認識した収益	外部顧客への 売上収益
インターネットインフラ事業	77,878	6,818	84,696
インターネット接続（プロバイダー） 事業	19,655	-	19,655
ドメイン事業	5,510	-	5,510
クラウド・レンタルサーバー（ホス ティング）事業	10,654	-	10,654
EC支援事業	7,367	-	7,367
決済事業	33,259	6,818	40,077
その他	1,430	-	1,430
インターネットセキュリティ事業	10,478	-	10,478
暗号セキュリティ事業	6,453	-	6,453
サイバーセキュリティ事業	2,739	-	2,739
ブランドセキュリティ事業	1,285	-	1,285
インターネット広告・メディア事業	16,840	-	16,840
インターネット広告事業	5,886	-	5,886
インターネットメディア事業	10,953	-	10,953
インターネット金融事業	1,457	20,412	21,870
暗号資産事業	1,205	2,938	4,143
暗号資産交換事業	1,205	2,883	4,088
暗号資産マイニング事業	-	0	0
暗号資産決済事業	0	55	55
その他	2,852	1,797	4,649
合計	110,711	31,967	142,679

（注）「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、医療プラットフォーム事業、グループブランド価値向上に係る事業・活動等が含まれております。

当中間連結会計期間（自 2026年1月1日 至 2026年6月30日）

（単位：百万円）

	顧客との契約から 生じる収益	その他の源泉から 認識した収益	外部顧客への 売上収益
インターネットインフラ事業	87,722	7,859	95,581
インターネット接続（プロバイダー） 事業	20,150	-	20,150
ドメイン事業	5,902	-	5,902
クラウド・レンタルサーバー（ホス ティング）事業	13,473	-	13,473
EC支援事業	7,773	-	7,773
決済事業	38,737	7,859	46,596
その他	1,685	-	1,685
インターネットセキュリティ事業	11,631	-	11,631
暗号セキュリティ事業	6,864	-	6,864
サイバーセキュリティ事業	3,312	-	3,312
ブランドセキュリティ事業	1,454	-	1,454
インターネット広告・メディア事業	16,714	-	16,714
インターネット広告事業	5,421	-	5,421
インターネットメディア事業	11,293	-	11,293
インターネット金融事業	859	25,281	26,141
暗号資産事業	889	1,527	2,417
暗号資産交換事業	887	1,527	2,415
暗号資産マイニング事業	-	0	0
暗号資産決済事業	1	-	1
その他	4,487	1,680	6,167
合計	122,305	36,348	158,654

（注）「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、医療プラットフォーム事業、グループブランド価値向上に係る事業・活動等が含まれております。

その他の源泉から認識した収益には、インターネット金融事業、暗号資産事業及びインターネットインフラ事業の決済事業における、IFRS第9号に基づく金融商品等に係る収益やIFRS第16号に基づくリース収益等が含まれておりま
す。

15. 1株当たり中間利益

親会社の所有者に帰属する基本的1株当たり中間利益及び希薄化後1株当たり中間利益は以下の情報に基づいて算定しております。

	前中間連結会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年1月1日 至 2026年6月30日)
親会社の普通株主に帰属する中間利益(百万円)		
親会社の所有者に帰属する中間利益	10,396	11,685
親会社の普通株主に帰属しない中間利益	-	-
基本的1株当たり中間利益の計算に使用する 中間利益	10,396	11,685
調整：子会社の潜在株式に係る利益調整額	71	87
希薄化後1株当たり中間利益の計算に使用する 中間利益	10,324	11,598

期中平均普通株式数(株)

期中平均普通株式数	103,032,579	98,884,667
調整	-	-
希薄化後の期中平均普通株式数	103,032,579	98,884,667

1株当たり中間利益(親会社の所有者に帰属)

基本的1株当たり中間利益(円)	100.90	118.17
希薄化後1株当たり中間利益(円)	100.20	117.28

(注) 1. 当社グループには、子会社において新株予約権及び転換社債型新株予約権付社債による希薄化性潜在的普通株式が存在しております。

2. 希薄化効果を有しないため、希薄化後1株当たり利益の算定に含めなかった潜在株式の概要は以下のとおりであります。

前中間連結会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年1月1日 至 2026年6月30日)
連結子会社	連結子会社
GMOコネク(株)	GMOインターネット(株)
第1回新株予約権	第8・9回新株予約権
普通株式 35株	普通株式 1,129,600株
第2回新株予約権	GMOコネク(株)
普通株式 42株	第1回新株予約権
GMOサイバーセキュリティ byイエラエ(株)	普通株式 35株
第14回新株予約権	第2回新株予約権
普通株式 140,984株	普通株式 42株
第15回新株予約権	
普通株式 87,625株	

16. 金融商品

(1) 公正価値の測定方法

現金及び現金同等物

満期又は決済までの期間が短期であるため、帳簿価額と公正価値は近似しております。

営業債権及びその他の債権

短期間で決済されるため、帳簿価額と公正価値は近似しております。

証券業関連資産、証券業関連負債

証券業関連資産、証券業関連負債のうち、預託金、短期差入保証金、信用取引資産、受入保証金、信用取引負債等については、短期で決済されるものであるため、帳簿価額と公正価値は近似しております。

証券業関連資産、証券業関連負債のうち、トレーディング資産及びトレーディング負債については、取引所の価格又は金融機関等から提示された価格によって公正価値を見積っており、レベル1又はレベル2に分類しております。

営業投資有価証券、投資有価証券

上場株式の公正価値については、期末日の市場価格によって算定しております。非上場株式の公正価値については、独立した第三者間取引による直近の取引価格及びファイナンス価格を用いる方法、類似企業比較法、直近の入手可能な情報に基づく純資産に対する持分に基づく方法等により算定しております。また、評価の内容に応じてレベル1、レベル2及びレベル3に分類しております。

不動産信託受益権

原資産である不動産の所在する地域及び評価される不動産の種類に関する最近の鑑定経験を有し、かつ不動産鑑定士等の公認された適切な専門家としての資格を有する独立的鑑定人により、予想される賃料及び割引率等の重要な観察不能なインプットを基にDCF法により算定されており、レベル3に分類しております。

デリバティブ

主に観察可能な為替、金利等の情報に基づき適切な評価方法により見積っており、レベル2に分類しております。

営業債務及びその他の債務

短期間で決済されるため、帳簿価額と公正価値は近似しております。

社債及び借入金

一定の期間ごとに区分し、債務額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値により算定しており、レベル2に分類しております。

(2) 公正価値ヒエラルキーのレベル別分類

公正価値で測定される金融商品について、測定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じた公正価値測定額を、レベル1からレベル3まで分類しております。

レベル1：活発な市場における同一の資産又は負債の市場価格

レベル2：レベル1以外の、観察可能な価格を直接又は間接的に使用して算出された公正価値

レベル3：観察不能なインプットを含む評価技法から算出された公正価値

公正価値の測定に使用される公正価値のヒエラルキーのレベルは、その公正価値の測定にとって重要なインプットのうち、最も低いレベルにより決定しております。

また、レベル間の振替につきましては、振替を生じさせた事象が発生した各四半期連結会計期間末に認識しております。金融資産及び金融負債の公正価値のヒエラルキーごとの分類は以下のとおりであります。

経常的に公正価値で測定する資産及び負債の公正価値ヒエラルキー

経常的に公正価値で測定する金融資産及び金融負債のレベルごとの分類は以下のとおりであります。

ただし、帳簿価額と公正価値が近似している金融資産及び金融負債は除いております。

前連結会計年度末（2025年12月31日）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円
資産：				
証券業関連資産	1,348	133,583	-	134,932
トレーディング商品	1,348	3,877	-	5,226
支払差金勘定	-	129,706	-	129,706
営業投資有価証券	369	-	30,712	31,082
その他の金融資産	33,679	1,614	25,970	61,264
投資有価証券	29,450	-	22,480	51,930
不動産信託受益権	-	-	3,490	3,490
デリバティブ	-	1,614	-	1,614
その他	4,229	-	-	4,229
合計	35,398	135,198	56,682	227,278
負債：				
証券業関連負債	281	47,510	-	47,792
トレーディング商品	281	6,506	-	6,787
受取差金勘定	-	41,004	-	41,004
デリバティブ	-	1,069	-	1,069
合計	281	48,580	-	48,861

当中間連結会計期間末（2026年6月30日）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円
資産：				
証券業関連資産	1,901	150,992	-	152,894
トレーディング商品	1,901	4,187	-	6,089
支払差金勘定	-	146,804	-	146,804
営業投資有価証券	297	-	29,910	30,207
その他の金融資産	50,084	2,162	33,216	85,463
投資有価証券	45,594	-	29,726	75,321
不動産信託受益権	-	-	3,490	3,490
デリバティブ	-	2,162	-	2,162
その他	4,489	-	-	4,489
合計	52,284	153,154	63,126	268,565
負債：				
証券業関連負債	383	57,942	-	58,325
トレーディング商品	383	10,589	-	10,973
受取差金勘定	-	47,352	-	47,352
デリバティブ	-	156	-	156
合計	383	58,098	-	58,482

経常的に公正価値で測定しない資産及び負債の公正価値ヒエラルキー

公正価値で測定されてはいないが、公正価値が開示されている金融資産及び金融負債のレベルごとの分類は以下のとおりであります。

ただし、帳簿価額が公正価値と近似している金融資産及び金融負債は除いております。

前連結会計年度末（2025年12月31日）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計	帳簿価額
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
資産：					
投資有価証券	-	98	-	98	100
合計	-	98	-	98	100
負債：					
社債	-	151,860	-	151,860	155,921
転換社債型新株予約権付社債	-	20,110	-	20,110	19,956
借入金	-	207,984	-	207,984	209,295
合計	-	379,955	-	379,955	385,173

当中間連結会計期間末（2026年6月30日）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計	帳簿価額
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
資産：					
投資有価証券	-	98	-	98	100
合計	-	98	-	98	100
負債：					
社債	-	147,778	-	147,778	156,042
転換社債型新株予約権付社債	-	-	-	-	-
借入金	-	221,582	-	221,582	223,020
合計	-	369,360	-	369,360	379,062

(3) レベル3に分類される金融商品

レベル3に分類される資産については、当社グループ方針に基づいて、投資部門等が評価の実施及び評価結果の分析を行っております。

評価結果は、財務担当役員及び財務部門責任者によってレビュー及び承認されております。

レベル3に分類された営業投資有価証券及び投資有価証券は、主にファイナンス価格に基づく取引事例法又はマルチプル法に基づき公正価値を測定しております。マルチプル法では、EV/EBITDA倍率や非流動性ディスカウント等の重要な観察不能なインプットを基に算定されており、公正価値はEV/EBITDA倍率の上昇(低下)により増加(減少)し、非流動性ディスカウントの上昇(低下)により減少(増加)します。

また、レベル3に分類された不動産信託受益権は、原資産である不動産の所在する地域及び評価される不動産の種類に関する最近の鑑定経験を有し、かつ不動産鑑定士等の公認された適切な専門家としての資格を有する独立的鑑定人による不動産鑑定評価(指標等を用いて自社で調整を行ったものを含む)に基づいております。予想される賃料及び割引率等の重要な観察不能なインプットを基にDCF法により算定されております。

レベル3に分類される金融商品について、インプットがそれぞれ合理的に考え得る代替的な仮定に変更した場合の公正価値の著しい増減は想定されておられません。

レベル3に分類された金融商品の変動は、以下のとおりであります。

前中間連結会計期間(自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)

	営業投資有価証券	投資有価証券	不動産信託受益権	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円
期首残高	50,996	17,485	3,490	71,972
利得及び損失合計	3,409	496	-	3,906
純損益(注)1	1,367	503	-	864
その他の包括利益(注)2	2,042	999	-	3,041
購入	1,027	448	-	1,475
売却及び回収	27	11	-	38
その他	509	170	-	680
期末残高	48,077	17,256	3,490	68,823
期末時点で保有するレベル3で測定される金融商品に関して純損益として認識された未実現利得又は損失()の純額	1,367	503	-	864

- (注) 1. 純損益に含まれている利得及び損失は、FVTPLで測定する金融資産に関するものであります。これらの損益は要約中間連結損益計算書の「投資損益(は損失)」、「その他の金融収益・費用」に含まれております。
2. その他の包括利益に含まれている利得及び損失は、報告期間末時点に保有する市場で取引されていない株式等に関するものであります。これらは要約中間連結包括利益計算書の「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産」に含まれております。

当中間連結会計期間（自 2026年 1月 1日 至 2026年 6月30日）

	営業投資有価証券	投資有価証券	不動産信託受益権	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円
期首残高	30,712	22,480	3,490	56,682
利得及び損失合計	343	764	-	1,108
純損益（注）1	262	523	-	786
その他の包括利益（注）2	80	241	-	321
購入	1,273	6,886	-	8,160
売却及び回収	2,565	465	-	3,031
その他	145	60	-	206
期末残高	29,910	29,726	3,490	63,126
期末時点で保有するレベル3で測定される金融商品に関して純損益として認識された未実現利得又は損失（ ）の純額	262	523	-	786

（注）1．純損益に含まれている利得及び損失は、FVTPLで測定する金融資産に関するものであります。これらの損益は要約中間連結損益計算書の「投資損益（ は損失）」、「その他の金融収益・費用」に含まれております。

2．その他の包括利益に含まれている利得及び損失は、報告期間末時点に保有する市場で取引されていない株式等に関するものであります。これらは要約中間連結包括利益計算書の「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産」に含まれております。

17．後発事象

該当事項はありません。

2 【その他】

2026年2月12日開催の取締役会において、2025年12月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、以下のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	811百万円
1株当たりの金額	8円10銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2026年3月5日

2026年5月15日開催の取締役会において、2026年3月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、以下のとおり第1四半期配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	2,096百万円
1株当たりの金額	21円20銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2026年6月18日

2026年8月14日開催の取締役会において、2026年6月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、以下のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	1,736百万円
1株当たりの金額	17円80銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2026年9月16日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書2026年 8 月14日

GMOインターネットグループ株式会社

取 締 役 会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東 京 事 務 所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	矢 部 直 哉
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	林 慎 一
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田 中 計 士
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鴫 田 直 樹

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているGMOインターネットグループ株式会社の2026年1月1日から2026年12月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年1月1日から2026年6月30日まで）に係る要約中間連結財務諸表、すなわち、要約中間連結財政状態計算書、要約中間連結損益計算書、要約中間連結包括利益計算書、要約中間連結持分変動計算書、要約中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の要約中間連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第312条により規定された国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、GMOインターネットグループ株式会社及び連結子会社の2026年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「要約中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

要約中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

要約中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき要約中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

要約中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から要約中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、要約中間連結財務諸表において、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において要約中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する要約中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、要約中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 要約中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた要約中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに要約中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 要約中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、要約中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2 XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。